

■ 区の防犯灯に対する助成について

市では、防犯および公共の秩序維持のため必要と認められる区域(内規あり)に区が防犯灯を設置する場合、設置費用の一部の助成を行います。

《補助基準》

犯灯を設置するため必要と認めた経費 7/10

《その他》

申請をする前に事前に防災危機管理課へ相談してください。

予算に限りがあるため、助成を希望される場合は、早めに相談してください。

↓以下、様式